高規格救急自動車

（遊佐分署配置）

仕　　様　　書

酒田地区広域行政組合

第１　総則

１　目的

本仕様書は、酒田地区広域行政組合消防本部（以下「組合」という。）において、平成２６年度に購入する高規格救急自動車（以下「高規格救急車」という。）の仕様について定める。

２　概要

高規格救急車は、特殊艤装を施すものとする。

３　高規格救急車の条件

高規格救急車は、本仕様書に適合して製作されるとともに次の条件を満たし、最適の構造及び性能を十分に有するものとする。

⑴　堅牢で耐久性に富み、長期間の使用に十分耐えるものとする。
⑵　維持管理が経済的に行えるものとする。
⑶　使用取扱上の安全性、操作性を十分に考慮したものとする。
⑷　清掃、点検、調整及び修理が容易に行えるものとする。

４　適合法令

高規格救急車は、次に掲げる法令、その他関係法令及び通達等に適合し、緊急自動車として承認が得られるものとする。

⑴　国が行う補助の対象となる緊急消防援助隊の施設の基準額告示（平成 16 年総務省告示第 281 号）
⑵　緊急消防援助隊設備整備費補助金交付要綱（平成 22 年 4 月 1 日消防消第 68 号）の災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材の技術上の規格を定める省令
⑶　救急業務実施基準（昭和 39 年 3 月 3 日付自甲教発第 6 号）
⑷　道路運送車両法（昭和 26 年法律第 185 号）
⑸　道路運送車両の保安基準（昭和 26 年運輸省令第 67 号）
⑹　薬事法（昭和 35 年 8 月 10 日法律 145 号）

５　製作の着手

受注者は、契約締結後速やかに仕様内容について組合と詳細な協議を行い、その結果に基づき、次の関係図書を各３部作成して組合に提出し、承認を受けた後に艤装を行うものとする。

⑴　製作工程表
⑵　製作承認図（次の内容でファイルすること）
　ア　高規格救急車艤装４面図（処置用資機材、器具収納部分等の概略記入）
　イ　諸元表
　ウ　高規格救急車の配線及び電気系統図

６　納入時の提出書類等

受注者は、高規格救急車の納入時に次の関係書類等を各３部組合に提出するもの

とする。
⑴　完成図書
（製作承認図に準じたものとし、次のものを追加すること）
ア　自動車車検証写し
イ　改造自動車等審査結果通知書写し
⑵　高規格救急車、取付品及び付属品の取扱説明書　２部
⑶　高規格救急車の新規登録済後の前後、両側面及び上部前後の写真
（カラーサービス判６枚１組のもので、ネガを含む）

７　登録費用等
⑴　納入に至るまで、検査及び故障修理のため技術指導者を派遣等した場合は、要した費用の一切を受注者の負担とする。
⑵　高規格救急車の新規登録に要する費用、自動車電話の登録に要する費用については契約金額に含む（自賠責保険料、重量税、リサイクル料は組合が負担し、納車前に支払いの必要がある場合は、受注者が一時的に立て替えて支払うものとする。）。その他、１か月又は1,000㎞点検時の給油脂類（エンジンオイル・エレメント類及びその他の消耗部品）は無料とする。

８　検査
検査は中間検査及び納入時の完成検査とする。
⑴　中間検査
中間検査は原則として書類審査とし、組合が必要と認めたときに現地調査を実施する。書類審査は、消防本部庁舎内において実施し、提出された資料（製作工程中の写真等）をもとに受注者立会いのうえ、消防長が指名した組合職員が実施する。検査の結果不合格と認められた場合は、直ちに補修・交換・修理等を行い報告すること。
⑵　完成検査
高規格救急車は、道路運送車両法に基づく新規登録の完了した後に、組合の指定した場所で受注者立会いのうえ、消防長が指名した組合職員が次の検査を行うものとし、検査の結果、設計製作上の不良等に起因する故障及び不良品等がある場合は、直ちに修理等を行い、再検査を受けるものとする。
ア　一般艤装検査
イ　高規格救急車への取付状態及び取付品、付属品の検査
ウ　通信機器の検査

９　保証
⑴　高規格救急車の保証期間については、各メーカーの公表した期間とする。
ただし、保証期間経過後であっても設計不良、工作不良及び材質不良に起因する不都合箇所が生じた場合は、速やかに無償で修理又は取替えを行うものとする。
⑵　受注者は、高規格救急車を納入後２年以内に塗装部分に剥離、変色及び亀裂等の異常が生じた場合は、再塗装を行うものとする。
⑶　製作承認後における一切の疑義は、全て組合の解釈に従うものとする。

１０　疑義事項

受注者は、製作にあたり取付装置等の変更を要する場合及び艤装上の疑義が生じた場合は、組合の承認を得て工程を進めるものとする。

１１　技術援助

受注者は、高規格救急車納入後、構造説明及び取扱訓練（２日間）に関係の技術者を派遣し、技術指導を行うものとする。

１２　納入時の点検整備

受注者は、高規格救急車を納入する時は、車両等各部について点検整備を行った後に納入するものとする。

１３　廃車について

組合が指示する救急自動車１台を廃棄するものとする。（酸素ボンベ１０Ｌ２本と２Ｌ２本も含む）また、廃棄した車両の抹消謄本は組合が控えるものとする。

１４　納入場所

遊佐町吉出字境田６－１酒田地区広域行政組合消防署遊佐分署へ付属品等も含めて納入とする。

１５　納入期限

納期は平成２６年１２月２５日とする。

第２　高規格救急車の仕様

１　車両については、次のとおりとする。

⑴　全高については、2,600 ㎜以下とする。

⑵　トランスミッションについては、オートマチックとする。ただし、設定にないものについてはこの限りでない。

⑶　乗車定員については、７名以上とする。

⑷　最小回転半径は６．５ｍ未満とする。

⑸　車両及び車両の構成品は、全て新規製品を使用するものとする。

⑹　使用材質及び部品は、新規製品及び新品のものを使用するものとする。

⑺　標準取付品及び付属品は、公表したものすべて納入するものとする。ただし、本仕様書で指定したものと重複するものについては、除くことができる。

２　使用材質及び部品の規格については、次のとおりとする。

⑴　車両に使用する材質及び部品は、特に指定するものを除き、日本工業規格のものを使用するものとする。

⑵　その他の材質は、次のとおりとする。

ア　プラスチック類は、全て難燃性のものを使用するものとする。

イ　ゴム製品は、全て耐油性の合成ゴムを使用するものとする。

ウ　木材は、衛生管理上使用部分は極力少なくするものとする。また、使用する場合は十分乾燥したものを使用し、製作後変形、歪み等が生じないものとする。

第３　車両本体については、次のとおりとする。

１　本体は、シャシー、ボディー及び付属装置から構成されるものとし、各部の構造及び性能は、次のとおりとする。

⑴　外板は、主として金属性とする。

⑵　総体的な重量軽減を図り、前・後輪荷重及び左右荷重のバランスを考慮するものとする。

⑶　構造は、堅牢で耐久性が十分にあるものとする。

⑷　板金等の切断端には、危害防止のため丸みを付け、また、溶接のバリ等が残らないものとする。

⑸　全般にわたり、防水性を施すものとする。

⑹　寒冷地仕様のものとする。

⑺　四輪駆動とする。

⑻　時計、ラジオ、トリップメーター、電流計、電圧計並びにその他車両の運行及び保持に必要な計器類を装備しているものとする。

⑼　タイヤは、ラジアルタイヤとする。

⑽　エアバッグを運転席及び助手席に装備するものとする。

⑾　左サイドコーナーの視認を良くするため、アンダーミラーを左サイド適当部分に取付けるものとする。

⑿　パワーステアリング、パワーウインドウを装備しているものとする。

２　エンジン性能

水冷４サイクル４気筒以上で総排気量 2,600 cc以上、最高出力 140ps 以上のエンジンとする。

３　懸架装置

⑴　十分な緩衝性能を有するものとする。

⑵　資機材を用いた業務の遂行にあたり、十分な性能を有するものとする。

４　電装品

⑴　インバーターは、100Ｖ用の最高出力 300Ｗとする。バッテリーは標準取付けサイズで最高容量の物とする。また、車両バッテリー自動充電機を収納庫内の容易に点検の出来る位置に取付けるものとする。

⑵　走行中はインバーターから電力を供給し、外部 AC100V 電源入力時は自動的に外部 AC100V 電源から電力供給に切り替わる装置を備え、AC100V 電源入力時に室内蛍光灯、医療機器コンセント及び生体情報モニターが使用できるものとする。

⑶　電装品は、無線障害の少ないものを使用するものとする。

⑷　熱に弱い電装品は、エンジン等の発熱部から十分な距離をとって取付けるか、又は防熱対策を施すものとする。

⑸　配線は、容量十分なケーブルを使用し、天井及び側板内等に敷設するものとす

る。
⑹　処置用資機材等に対する無線障害防止策を十分に講ずるものとする。

5　燃料タンク及び燃料配管
⑴　燃料タンクの容量は、65Ｌ以上とする。
⑵　燃料配管とエンジン部及び燃料配管と燃料タンクとの接続部は、耐熱性及び可動性のある部材をもって強固に固定するものとする。

6　ボディー
⑴　全有蓋で密閉式構造のものとし、運転室から傷病者室への往来が可能な構造とする。
⑵　内装及び天井
ア　天井は、断熱性及び遮音性を考慮した構造とする。
イ　各機器取付け部の天井裏面を強固に補強するものとする。
⑶　床等
ア　運転室の床は、標準仕様とする。
イ　傷病者室の床は、上質のベニヤロンニューム等を張り、水洗い、血液汚染に耐える完全防水処置を施すものとする。また、内装色と調和する色調とする。
⑷　ドア
ア　運転室の左右側面及び後面にはドアを設け、さらに、傷病者室には左側面、又は左右側面に設けるものとする。
イ　傷病者室の側面ドアは、傷病者等の乗り降り及び各種救急資機材の出し入れに支障のない幅及び高さを有するものとする。また、電動式の半ドア防止装置を設けるものとする。ただし、半ドア防止装置が標準仕様及びオプション仕様に設定がない場合は、この限りでない。
ウ　後面ドアは、メインストレッチャー等の出し入れに十分な幅、高さを有するものとする。また、電動式の半ドア防止装置を設けるものとする。
　ただし、半ドア防止装置が標準仕様及びオプション仕様に設定がない場合は、この限りでない。
エ　側面ドアは、通常の使用状態において開放時に固定するものとする。
オ　純正品の集中ロック機能(ﾘﾓｰﾄｺﾝﾄﾛｰﾙｴﾝﾄﾘｰｼｽﾃﾑ)を有するものとする。（同機能を有するキー３本付き）
⑸　窓
ア　傷病者室左の窓ガラスは、全面に曇り擦りガラスを設けるか、全面に曇りフィルムを貼り付けること。但し、隊員席（スライドドア部分）の窓については上 1/3 は透過性とすること。
イ　後部ドアガラスはスモークガラスとし、電動カーテンを設けるものとする。また、電動カーテンの開閉スイッチは、運転席に設けるものとし、傷病者室に設置可能な場合は、スイッチを増設するものとする。
⑹　運転室の座席は、次のとおりとする。
ア　座席数は、２座席とする。
イ　座席の配置は、運転席及び助手席とする。

ウ　各座席には、３点式ＥＬＲシートベルト（巻取型）を設けるものとする。
エ　運転席と助手席の間は床とし、容易に傷病者室に行き来出来る構造とする。
⑺　傷病者室の座席は、次のとおりとする。
ア　座席数は４座席以上とし、ベッド頭部側に１座席、その他は左側とする。
イ　左側前向きの座席は、ハイバッグ仕様とする。
ウ　横向き座席には、シートベルトを設けるものとする。
⑻　運転席と傷病者室の仕切り
ア　運転席から傷病者室へのウォークスルー部に防炎カーテン又は難燃カーテンを設けるものとする。
イ　運転室後部の組合指定位置にヘルメットフック４個を取付けること。
⑼　冷暖房装置等
ア　冷暖房装置は、運転室及び傷病者室の十分な冷暖房機能を有するものとする。
イ　傷病者室の冷暖房装置は、単独で調整可能なものとする。
ウ　傷病者室には、電動換気扇を設けるものとする。
⑽　資機材庫等については、次のとおりとする。
ア　資機材庫は、運転席の後部又は運転席の上部及び傷病者室の上部等、適当な位置に出来るだけ多くのスペースを有するよう配置するものとし、内部の仕切り板はスライド式で収納容積を変更できる構造とする。また、構造は堅牢かつ走行中の振動等による異音が発生しないものとし、落下、転倒しない構造とする。さらに、傷病者室の上部の資機材庫には、開口部及び扉裏側に落下防止のための措置を講じたものを取付けるものとする。
イ　傷病者室の適当な位置に、手指消毒用ボトルの収納庫を取付けるものとする。
ウ　傷病者室の適当な位置にティッシュ及びグローブボックスを２個以上取付けるものとする。
エ　傷病者室に情報等を書き込むためのホワイトボードを取付けるものとする。
オ　各扉及び引出しは、走行中の振動又は内容物の移動により開放しない固定装置を設けるものとする。また、固定装置の機能は、確実かつ容易に固定及び解除ができる構造を有するものとする。
カ　内側には、必要に応じ処置用資機材等の固定装置及び緩衝材を設けるものとする。
キ　薬品管理庫は、収容物が外部から確認できないよう不透明のものとし、施錠可能な構造とすること。また、走行中の振動又は収容物の移動により薬品等の容器が破損することのないよう内側に緩衝材を設けるものとする。
⑾　酸素吸入装置
ア　酸素ボンベ固定装置は、組合が支給するアルミ製１０Ｌ残量表示型ボンベ２本をそれぞれ個別に着脱できる構造とする。（ボンベ、減圧器は組合支給。）
イ　酸素配管の位置及び構造等は、次のとおりとする。
（ア）酸素配管は、主として内板等の内側に施工し、なるべく車内に露出しない構造とする。
（イ）酸素配管は、十分な耐圧及び耐蝕性を有するとともに、走行中の振動及び衝撃等に十分耐える強度の材質のものを使用するものとする。
（ウ）二連式加湿流量計（酸素駆動機器用アウトレッド２個付ＯＸ－ＦＤＸ）を

設けるものとする。
(エ) 酸素配管には、酸素ボンベ近くに酸素送り出し用接続口及び三方チーズを設けるものとする。また、傷病者室内の使用に適した場所に酸素取り出し用接続口（酸素マニホールド、ジュンロン型 × ２口）を適宜設けるものとする。

⑿ ストレッチャー関係装置
ア メインストレッチャー架台は、次のとおりとする。
(ア) メインストレッチャーを確実に固定し、かつ容易に解除できる構造の固定装置を設けるものとする。（メインストレッチャーは、スカッドメイド モデル９３０４）
(イ) 架台は、左右にスライド可能な構造のものとし、搬入ガイドを取付けるものとする。
(ウ) 加速等による揺れを十分に吸収できるものとする。
(エ) エアー充填式防振架台とし、コンプレッサー内蔵型で必要に応じ、防振架台を充填及び減圧できる構造のものとする。
(オ) 傷病者室の右側後部角のストレッチャーが接触するおそれある部分にステンレス保護板を取付けることとする。
イ バックボード、スクープストレッチャーを収納するスペースを設け、容易に取り出せる構造とする。
ウ 傷病者室の前向きシートは、ハイバック仕様とし、サブストレッチャーにより傷病者を搬送する際、容易に折り畳める構造とする。また、傷病者搬送する際、振動等において転落がない構造とする。

⒀ 手洗い装置
ア 水タンクは、着脱可能で、かつ内部に残水しにくい構造とする。
イ 汚水タンクを設けるものとする。

⒁ その他
ア 傷病者室の床と各資機材庫との接合部にはシーリングを施し、水洗いに耐える完全防水処置を施すものとする。
イ 車両後部にはステップを設け、その上面にはアルミ縞板を施すものとする。
ウ 傷病者室の天井部には、傷病者観察用スポットライトを２個以上設け、角度調整機能付きとし、それぞれ照度調整スイッチを設けること。

第４ 取付品

１ 別表１に掲げるものとし、主な取付品を次により取付けるものとする。
⑴ 一般的事項
ア 取付品は、補強を十分に施し取付けるものとする。
イ 取付品は、無線障害の少ないものを使用するものとする。
ウ 取付品の配線は、十分な容量のあるケーブルを使用し、内側に露出しないものとする。
エ 各装置の液（油）量の確認は、容易に行えるものとする。
オ 各取付品は、ストレッチャー収納時に接触、干渉しないように取付けるものとする。

⑵　電装品関係

ア　ヘッドランプは純正品とする。

イ　フォグランプは、純正品する。

ウ　前部赤色警光灯は、大型散光式赤色警光灯（ＬＥＤ）とする。

エ　後部赤色警光灯は、リアサイド散光式赤色警光灯（ＬＥＤ）を取付けるものとする。

オ　側面赤色警光灯は、ＬＥＤとし左右の前後に取付けるものとする。

カ　前部赤色点滅灯はＬＥＤとし、フォグランプ（各２個）は、車両前部バンパー又はその周辺に取付けるものとする。

キ　側面作業灯（ＬＥＤ）４灯取り付けるものとする（ルーフサイド）

ク　電子サイレン（拡声装置付）は、次のとおりとする。

（ア）アンプ部は、運転席及び助手席のどちら側からも操作できるように、センターコンソール又はその付近に設けるものとする。

（イ）ピーポー音及びウーウー音の２音式とする。

（ウ）ウーウー音の足踏みスイッチを、助手席足元に設けるものとする。

（エ）スピーカーは、防雪措置をとること。

（オ）フレキシブル型マイク（ON・OFF スイッチ付）は、運転席右側付近に設けマイクは上向きとする。

（カ）助手席付近には、ハンドマイクのハンガーを設けるものとする。

（キ）ウーウー音及び注意メッセージのスイッチを、運転席側に設けるものとする。

ケ　後退警報機は車両の後部に取付け、警報解除スイッチを運転席に設けるものとする。

コ　室内の照明は、傷病者の症状及び救急隊員の業務の遂行に支障のない照度を有する大型のものを前後に２式以上とし、調光装置を取付けるものとする。

サ　ステップ灯は、後部ドア及び側面ドア付近に１個設けるものとする。なお、後部ドアステップ灯は、ドア開閉に連動及び非連動となる選択スイッチを設けるものとする。

シ　マップランプは、助手席左側付近に１個設けるものとする。

ス　サーチライトは、傷病者室内の後部に移動式のものを設置する。

セ　モニターＴＶはカラーとし、センターコンソール内に取付け、NAVI 機能、ＴＶチューナー及びＦＭ・AMチューナー等を内蔵し、容易に操作できる構造のものとする。

ソ　バックアイカメラは、車体後部ボディーに取付装置を介し取付けるものとする。また、バックアイモニターはカラーとし、モニターＴＶにより視認出来るものとする。

タ　最新式の車両外部をモニターするドライブデータレコーダーを取り付けることとする

チ　車外に外部ＡＣ100Ｖ入力用マグネット式コンセント（防水防滴型、有蓋）を１個設けるものとする。

ツ　傷病者室内の使用に適した位置に、ＡＣ100Ｖ用コンセント及びＤＣ12Ｖ用シガーライター型コンセントを設けるものとする。

テ　増設ヒューズボックスは、交換しやすい位置に設けるものとする。
ト　傷病者室内電装品スイッチは、隊員が容易に操作できる位置に設けるものとする。
ナ　その他の取付品については、次のとおりとする。
（ア）消防章は、フロントの中央部に架台を設け取付けるものとする。
（イ）ルームミラーは、２段インナーミラー又は助手席インナーミラーとする。
（ウ）アウトサイドミラーは車外助手席側に取付け、運転席から左側後方上部が確認でき、バックミラーの視界を妨げないようにする。
（エ）サイドバイザーを左右に取付けるものとする。
（オ）半自動体外式除細動器、吸引器等の固定位置は、最も適した位置に設置し脱着が容易な構造とすること。
（カ）点滴フック（点滴容器固定装置付）は、傷病者室の右側側面及び傷病者室の天井後部に各２個取付けるものとする。
（キ）傷病者室の天井及び側面に、アシストグリップを設けること。
（ク）症病室内に汎用ＭＥポールを設けること。
（ケ）ＥＴＣ車載器を取付けること。
（コ）傷病者室にオゾンＵＶ殺菌器を取付けること。

第５　高度救命処置用資機材・高度管理医療機器
　次に掲げる資機材・機器については組合が支給し、その支給品の取付け（金具・架台）又は積載スペースを設けること。また、作業にあたっては資機材・機器の受注者と協議すること。

⑴　携帯用人工酸素蘇生器（マイクロユーロベント、アルミ製２L残量表示型酸素ボンベ２本含）
⑵　インハレーター２（モデル３０１J）
⑶　生体情報モニター（大日本住友製薬㈱製レーダーサーク）
　（取付け架台）
⑷　自動人工呼吸器（スミスメディカルジャパン　パラパック２００D）
⑸　半自動体外式除細動器（日本光電　ＴＥＣ-2513）
⑹　タイコスウォール型血圧計（取付金具）

第６　積載品及び付属品
　積載品及び付属品は、別表２及び別表３のとおりとする。なお、表中で商品名等が記載されているものについては、これと同等以上の性能を有するものとする。

第７　塗装関係は、次のとおりとする。
　塗装全般
⑴　車体の塗装は白色とし、上質塗装で入念に吹き付け仕上げをするものとする。また、後処理はクレオール等で白色若しくは無色の防錆処理を行い、電子防錆処理（ラストアレスター）を取付けるものとする。エンジンルーム、タイヤハウス等錆が発生しやすい箇所にエンドラスト処理を行うこと。なお、車体周囲の中央

部には、赤色ストライプを記入するものとする。

⑵　反射テープ

ア　白色の反射テープ（１インチ）をフロントバンパー及び車体側面の赤色ストライプ上部に貼り付けるものとする。（保安基準に適合した幅）

イ　後面の赤色ストライプ上に赤色の反射テープ（２インチ）を貼り付けるものとする。（保安基準に適合した幅）

⑶　文字記入

ア　車両両側の指定位置に、黄色反射テープで左横書きによる｢酒田地区広域消防｣と丸ゴシック体、一字 12 ㎝角で記入するものとする。

イ　車両前面の指定位置に、黄色反射テープ（青縁取り）で「酒救５」と丸ゴシック体、一字縦 17 ㎝×横 15 ㎝角で記入するものとする。

ウ　車両両側及び後面の指定位置に、黄色反射テープで「救５」と丸ゴシック体一字縦 17 ㎝×横 15 ㎝角で記入するものとする。

エ　車体サイド上部は、社名シンボルを取り外し、当組合設計のシンボルマーク及び文字「ＡＭＢＵＬＡＮＣＥ」、「ＹＵＺＡ」を反射シートにて作成し、貼り付けるものとする。

オ　車体上部に対空標示をするものとする。標示は組合の指示により塗装する。

第８　無線機等

無線機は現車両から取り外し、新車両に取付けるものとする。

⑴　取付調整

ア　一般事項

取付けに際しては安全の確保に努め、その管理に十分留意して行うものとする。

イ　取付

取付けの必要な装置は、人体の接触及び振動等により、外れないよう堅固に固定するものとする。また、取付けにあたっては、車両等に損害を与えないよう十分に注意するものとし、万一損害を与えた場合は、組合の指示に従い、受注者の責任において速やかに修復するものとする。

ウ　機器の調整

機器の調整範囲は、この仕様書内全ての機器とし、仕様事項を満足させるものであること。

エ　アンテナ基台

車外上部に電動可倒式アンテナ基台を取付け、運転席側に可倒スイッチを設けるものとする。また、アンテナの起立状態が把握できるようなスイッチ又はモニターランプ等を取付けること。

なお、動作角度は、起立時には垂直、倒した状態の角度はアンテナ上部が車体最上部付近とし、電話用アンテナに影響を及ぼさない位置とする。

オ　配置・配管等

無線機とアンテナ及び傷病者室内送受話器の配管・配線は、組合の指示により施工するものとする。

カ　デジタル無線対応
　将来デジタル無線を配備するための、配線及び点検口を設置すること。

第９　銘板

銘板は、次により取付けるものとする。

１　スイッチ類には、名称及び「入・切」または「ON・OFF」の表示を行うものとする。

２　組合が指示する計器類及び資機材収納ボックスには名称を表示するものとする。

第10　その他

本仕様書で商品名等が記載されているものについては、これと同等以上の性能を有するものとする。

また、新製品が発売された場合は、組合と協議すること。

別表１

車輌取付品一覧表

番号	品　　名	数量	備　　考
1	前部大型散光式赤色警光灯	１式	ＬＥＤ式
2	前部赤色点滅灯	２式	ＬＥＤ・点滅式
3	後部散光式赤色警光灯	２式	ＬＥＤ式
4	側面散光式赤色警光灯	４式	ＬＥＤ式
5	側面作業灯	４式	ＬＥＤ式
6	電子サイレン	１式	運転席右側フレキシブルマイク付き 音声合成装置及びフェードｲﾝ・フェード アウト機能付
7	バックドア停止表示灯	２式	点滅式
8	ウーウー音足元スイッチ	１式	助手席側
9	フォグランプ	２式	ハロゲンバルブ純正品
10	後退警報器	１式	警報解除スイッチ付(音声式)
11	室内灯	１式	標準（運転室）
12	蛍光灯	１式	傷病者室（蛍光灯式） 調光装置付き
13	後部ドア用照明灯	１式	スポットランプ
14	路肩灯	１式	
15	マップランプ	１式	助手席
16	コンセント１	１式	車外後部又は側面 AC100V 用 （マグネットコンセント）
17	コンセント２	２式	傷病者室内 DC12V 用
18	コンセント３	４式	傷病者室内 AC100V 用 外部電源自動切替
19	電圧計	１式	運転室内
20	電流計	１式	運転室内
21	インバーター	１式	AC100V 変換用出力 300W
22	アウトサイドミラー	１式	車外助手席用
23	サーチライト	１式	マグネット式（30W 以上）
24	２段インナーミラー	１式	運転室内
25	アンダーミラー	１式	フロント
26	点滴フック	２式	固定装置付
27	冷暖房装置	１式	標準（運転室及び傷病者室）
28	泥除け	１式	
29	時計１	１式	傷病者室内（アナログ秒針式壁掛型） 車載用電波時計（デジタル）
30	消防章	１式	フロント中央部台座付

31	消火器	1本	標準装備品
32	無線機取付用ブラケット	1式	
33	無線機アンテナ	1式	電動可倒式（スイッチ式）
34	ブラケット	1式	無線機アンテナ取付用
35	無線機傷病者室ハンドセット	1式	
36	無線機傷病者室用配線	1式	後向き座席側
37	無線機用スピーカー	2式	運転席足元 傷病者室ウォークスルー部 （ON･OFF スイッチ付） 外部用 （ON･OFF スイッチ付） （サイレンスピーカーと共有）
38	フラッシャーランプ	2式	ルーフサイド左右
39	ボンディング工事	1式	
40	換気扇	1式	傷病者室内（電動）
41	保護アルミ縞板	1式	フロントドア左右ステップ部、スライドドアステップ部
42	ホワイトボード	1式	傷病者室取付け(筆記用具含む)
43	防錆処理	1式	白色又は無色の塗料とラスターミネーターエンドラスト処理
44	リヤ電動カーテン	1式	車両後部窓ガラス用
45	リヤバンパープロテクター	1式	アルミ製
46	ハイバックシート	1台	傷病者室前向きシート変更
47	ルーフネット	1式	傷病者室前後
48	ワイヤレスドアロック	3式	
49	オゾンＵＶ殺菌器	1式	参考　オゾンＵＶエアクリア
50	ドライブデータレコーダー	1式	車両外部をモニターする

別表２

積　載　品　一　覧　表

注１：※印については、取付金具又は収納庫取付けを含む。
注２：★印については、現救急車から載せ変え（固定金具）のみ。
注３：☆印については、酒田地区広域行政組合消防署遊佐分署救急隊と記入する。

番号	品　　名	数量	備　　考
※1	防振ベッド	1式	空気充填式
☆※2	メインストレッチャー	1式	マット２個、枕２個 傷病者ベルト８本 (予備用含む)
☆※3	サブストレッチャー	1台	ファーノ社　標準タイプと同等品
※ 4	ＩＶポール	1式	ファーノ社　スカッドメイト用

※ 5	資機材収納庫	１式	オーバーヘッドコンソール　棚板１段＋ラック２段取付（落下防止措置）
※ 6	地図入れボックス	１式	Ａ３サイズが収納可能な物
※ 7	ｻｲﾄﾞｼｰﾄ下部機材箱	１式	
※ 8	手洗い装置	１式	汚水タンク付
※ 9	手指消毒用ボトル収納庫	１式	
※10	ティッシュ/グローブボックス	２個	２個取付け可能な位置
※11	ダストボックス	１式	ハンドフリー型
※12	パイプグリップ	１式	傷病者室天井部（ネット付）、 スライドドア部、モニター上部
※13	フック	必要数	傷病者室側面
※14	酸素マスク収納庫	１式	大型タイプ
☆※ 15	バックボード ヘッドイモビライザー 固定ベルト	１式	モデル２０１０オレンジ モデル４４５ モデル４３６ＢＧ　６本
☆※ 16	スクープストレッチャー 固定ベルト スクープハーネス	１式	ファーノモデル６５ＥＸＬ （ピンタイプ） モデル４３６ＢＧ　６本 ＦＷ－２９０１－３３１　　２個
☆※ 17	布担架	２式	ターポリン担架、固定ベルト２本付き
☆※ 18	補助布担架	１式	エアストレッチャー・ラップローバル
☆※ 19	外傷情報伝達用資機材	１式	救急用デジタルカメラ ニコンＣＯＯＬ　ＰＩＸ ＡＷ１００ メモリーカード（８Ｇ）付
※20	レスキューセット	１式	グラスマスター／ガラス破壊用ポンチ／シートベルトカッター／バール／弁慶（同等品）
※21	バックアイカメラ	１式	カラー対応
※22	カーナビゲーション	１式	VICS 対応 SD 式 ６．５インチ以上 デジタルチューナー最新式
※23	薬品管理庫	１式	不透明性・施錠可能
☆24	ハンディライト（防水・防爆）	2 個	ストリーム社　プロポリマー３Ｃ ＬＥＤ
※25	ＥＴＣ車載器	１式	音声付
★26	ＡＶＭ	１式	現救急車から乗せ替え

別表３

付　属　品　一　覧　表

注１：※印については、取付金具又は収納庫取付けを含む。

番号	品　　　　名	数量	備　　　　　　考
※ 1	スペアタイヤ	1 本	ラジアル（ホイール付）
2	スタッドレスタイヤ	4 本	ラジアル（ホイール付）
3	チェーン	1 式	イエティ　スノーネット　ハイクォリティタイプ（＃5300）収納袋付
4	フロアマット	1 式	運転席、助手席用
5	車輪止	2 個	ゴム製
6	スノーブレード	1 式	
7	非常停止表示板	1 個	
8	予備電球	1 式	
9	予備ヒューズ	1 式	